

平成27年度
国民保護に係る訓練の成果等について

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付
平成28年5月

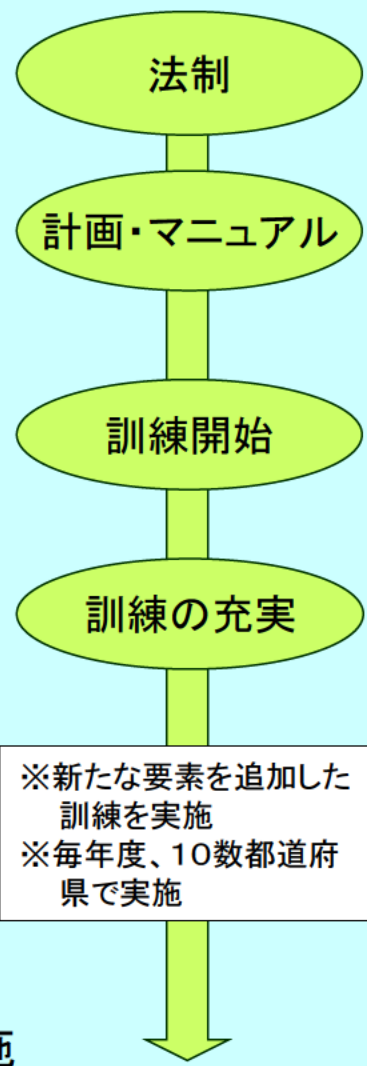
目 次

1. 国民保護共同訓練について	
(1) これまでの取組み	1
(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況	2
2. 平成27年度の国民保護訓練について	
(1) 訓練の実施概要	3
(2) 国民保護訓練の実施状況	4
(3) 訓練全体を通じた総括	6
事例1 北海道国民保護共同実動訓練	7
事例2 徳島県国民保護共同図上訓練	15
3. 今後の訓練の方向について	23

1. 国民保護共同訓練について

(1) これまでの取組み

H15年度	事態対処法成立・施行
H16年度	国民保護法成立・施行 「基本指針」閣議決定
H17・18年度	国民保護計画の策定
H17年度～	国民保護共同訓練を開始 (初期は主にCテロ、Eテロ訓練を実施)
H20年度	Bテロ、Rテロの図上訓練を実施
H22年度	Rテロの実動訓練を実施 県境を越える避難を想定した図上訓練を実施
H23年度	空港における実動訓練を実施
H24年度	鉄道車両、駅ホームを使用した実動訓練を実施
H25年度	広域医療搬送を含めたRテロの実動訓練を実施
H26年度	複数市での同時多発テロを想定した訓練を実施 地下鉄駅におけるCテロの実動訓練を実施 複数市にわたる要避難地域を想定した図上訓練を実施
H27年度	冬季低温環境下におけるCテロを想定した実動訓練を実施 政府対策本部との間の実際的な連絡調整を主眼とした図上訓練を実施



(注) Cテロ: 化学剤を用いたテロ、Eテロ: 爆発物を用いたテロ、Bテロ: 生物剤を用いたテロ、Rテロ: 放射性物質を用いたテロ

1. 国民保護共同訓練について

(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況 (平成27年度末現在)

国民保護法に基づき、関係機関相互の連携強化・機能確認を行うとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施。

訓練実施回数

	都道府県数	都道府県
10回	1	福井県
8回	2	徳島県、愛媛県
6回	1	富山県
4回	6	山形県、茨城県、東京都、鳥取県、佐賀県、宮崎県
3回	15	北海道、青森県、岩手県、秋田県、埼玉県、神奈川県、新潟県、岐阜県、三重県、滋賀県、兵庫県、山口県、福岡県、熊本県、沖縄県
2回	13	栃木県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、奈良県、岡山県、香川県、長崎県、大分県、鹿児島県
1回	9	宮城県、福島県、群馬県、石川県、大阪府、和歌山県、島根県、広島県、高知県

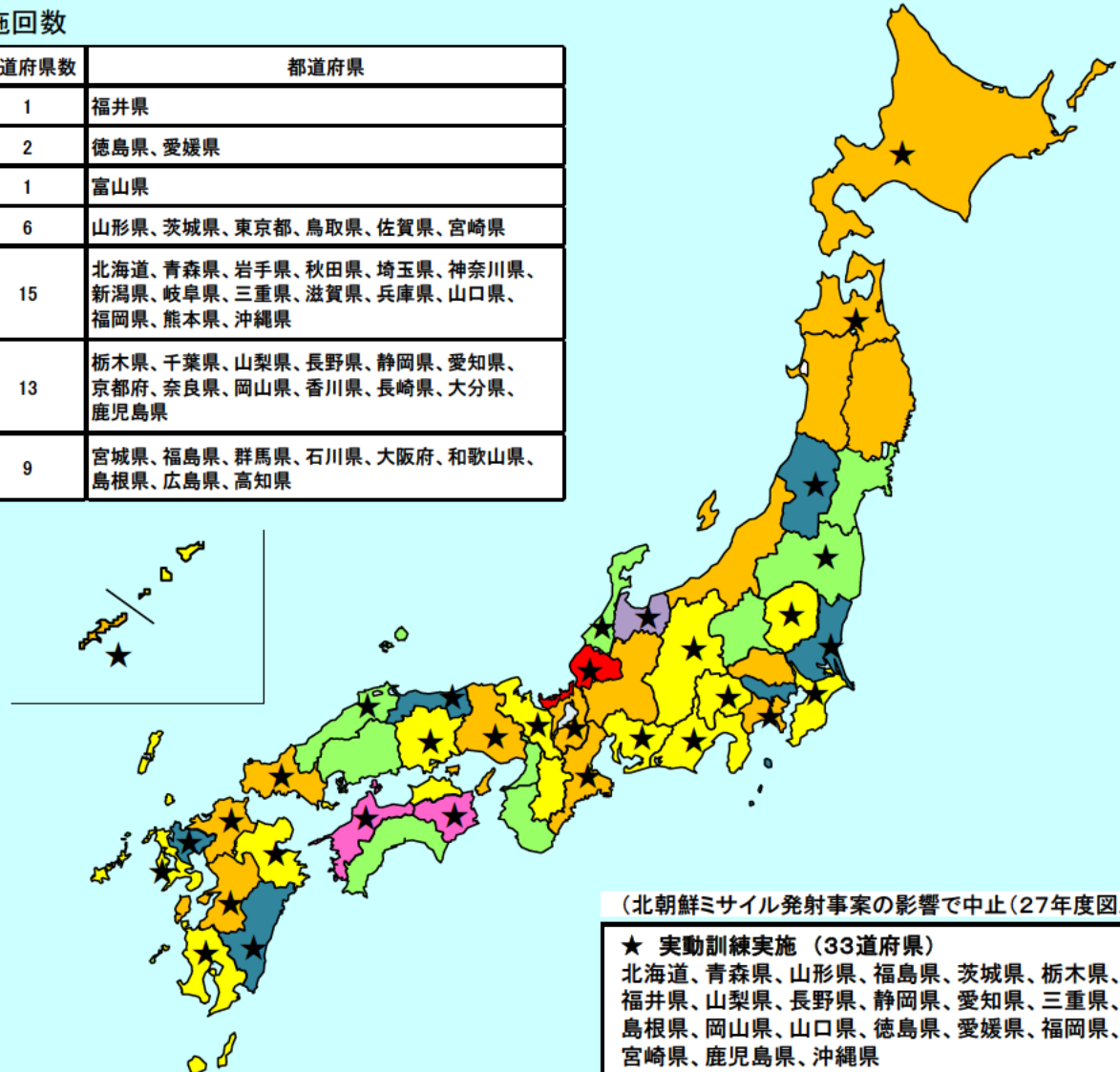
年度ごとの訓練実施状況

年度	区分	都道府県数	計
H17	実動	1	5
	図上	4	
H18	実動	3	11
	図上	8	
H19	実動	5	15
	図上	10	
H20	実動	4	18
	図上	14	
H21	実動	4	14
	図上	10	
H22	実動	3	10
	図上	7	
H23	実動	3	12
	図上	9	
H24	実動	6	11
	図上	5	
H25	実動	3	12
	図上	9	
H26	実動	4	13
	図上	9	
H27	実動	3	15
	図上	12	

(延べ136都道府県)

(北朝鮮ミサイル発射事案の影響で中止(27年度図上:大阪府、香川県、高知県))

★ 実動訓練実施 (33道府県)
 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県



2. 平成27年度の国民保護訓練について

(1) 訓練の実施概要

- 政府訓練(官邸危機管理センターにおける政府内の訓練)を 1回 実施した。
(図上訓練)
- 共同訓練(国と地方公共団体が連携した訓練)を 15回 実施した。
(実動訓練 3回、図上訓練12回)
- 共同訓練以外にも、
地方公共団体単独での訓練が 49回 実施された。
(実動訓練 25回、図上訓練 24回)

2. 平成27年度の国民保護訓練について

(2) 国民保護共同訓練の実施状況(1/2)

15都道県で訓練を実施（図上 12県／実動 3県）

年月日	都道府県	区分	回	シナリオ概要 (※の国主導訓練については本資料に訓練概要を掲載)	攻撃 類型	対象 施設等	参加 機関数	参加 人数
27.10.23	静岡県	図上	2	静岡市内の大規模集客施設が爆破され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループが市内の事業所に爆発物等を所持し人質をとって立てこもる。	Eテロ	大規模集客施設	15機関 (伝達58)	161人
27.11.11	秋田県	図上	3	文化交流イベント開催中の秋田市文化会館において、テログループにより生物剤が散布され、多数の被災者が発生するとともに、秋田県立美術館に複数の爆発物が仕掛けられていることが判明する。	Bテロ	大規模集客施設	13機関 (伝達36)	120人
27.11.12	東京都	図上	4	りんかい線大井町駅でテログループにより化学剤が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、駅付近の公共施設が爆破され、さらに死傷者が発生するとともに、周辺市街地の路上で不審物が発見される。	C・E テロ	駅	16機関 (伝達61)	150人
※ 27.11.19	北海道	実動	3	旭川市東光スポーツ公園旭川ドリームスタジアムで開催されるイベントに際し、入場を待つ観客の列に化学剤「サリン」が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは道内各地で爆破テロを起こし、さらに新たなテロを予告する。	Cテロ	大規模集客施設	42機関	1,068人
27.11.26	愛媛県	図上	8	東温市内の大規模集客施設及び公園において爆発物を用いたテロが発生し多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループが市内の大規模集客施設に爆発物等を所持して立てこもる。	Eテロ	大規模集客施設	15機関 (伝達30)	227人
27.12.18	兵庫県	図上	3	神戸市内の鉄道駅において爆発物を用いたテロが発生し多数の死傷者が発生する。その後、武装した犯行グループが市内の大規模集客施設に立てこもる。	C・E テロ	駅 大規模集客施設	26機関 (伝達63)	220人
28.1.13	富山県	図上	6	高岡市内の体育施設及び旅客輸送関連施設において、テログループによる同時爆破テロが発生し、多数の負傷者が発生する。その後、逃走したテログループが爆発物等を所持し、同市内の大規模集客施設に人質をとり、立てこもる。	Eテロ	大規模集客施設 駅	17機関 (伝達13)	200人
28.1.14	三重県	図上	3	伊勢志摩サミットの開催が近づき、志摩市内におけるテロ発生の緊張感が高まる中、イベント開催中の市内阿児アリーナにおいて、爆発事案が発生。その後、同市内の旧阿児支所でテログループによる立てこもりが発生する。	Eテロ	大規模集客施設	13機関 (伝達45)	187人
28.1.19	岩手県	図上	3	盛岡駅前広場及び盛岡駅構内において爆破事案が発生し、多数の死傷者が発生する。その後、爆発物等を所持した犯行グループは「いわて県民情報交流センター(アイーナ)」に人質をとり立てこもる。	Eテロ	駅	12機関	233人
28.1.20	山梨県	実動	2	1月20日、午後1時30分、イベント開催中のコラーナ文化ホール大ホールにおいて、化学爆弾が爆発し、多数の負傷者が発生する。その後、犯行グループは、甲府市内の施設に対する爆破予告の犯行声明を出したところ、甲府市総合市民会館にて爆発物が発見される。	C・E テロ	大規模集客施設	40機関	800人
※ 28.1.22	徳島県	図上	8	徳島市内の複数の大規模集客施設が爆破され、多数の死傷者が発生する。その後、化学剤・爆破物等を所持した犯行グループが、人質を取って同市内の大規模集客施設に立てこもる。	Eテロ	大規模集客施設	76機関	258人

2. 平成27年度の国民保護訓練について

(2) 国民保護共同訓練の実施状況(2/2)

15都道県で訓練を実施（図上 12県／実動 3県）

年月日	都道府県	区分	回	シナリオ概要 (※の国主導訓練については本資料に訓練概要を掲載)	攻撃 類型	対象 施設等	参加 機関数	参加 人数
28.1.25	奈良県	図上	2	イベント開催中の天理駅前ロータリーにおける爆破事案により、多数の傷病者が発生する。その後、逃走中の犯行グループは多量の爆発物を所持し、市内の医療機関に立てこもる。	Eテロ	駅、 医療機関	15機関 (伝達38)	164人
28.1.26	神奈川県	実動	3	サーティーフォー相模原球場において、大規模スポーツイベント開催中に、テログループにより化学剤(サリン)が散布され、多数の負傷者が発生する。テログループは犯行声明により、同球場近郊の住宅地に対する爆破の予告を行い、同住宅地内(想定)で不審物が発見される。	C・E テロ	大規模 集客施設	43機関	850人
28.2.3	山口県	図上	3	宇部市内のショッピングモールにおいて爆弾テロが発生し、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、爆弾を所持したまま同市内の福祉施設に人質をとって立てこもる。	Eテロ	大規模 集客施設	10機関	119人
28.2.15	福井県	図上	10	坂井市内のスポーツ集客施設(丸岡スポーツランド)爆破テロにより、多数の死傷者が発生。逃走したテログループは、途中、坂井市と永平寺町の境界に立地する総合公園(福井県総合グリーンセンター)に逃げ込み、人質を取り立てこもる。	Eテロ	大規模 集客施設	18機関 (伝達22)	150人

2. 平成27年度の国民保護訓練について

(3) 訓練全体を通じた総括

- それぞれの訓練において、想定した訓練項目は履行され、おおむね所期の訓練目的は果たされた。
- 訓練全体を通して、関係機関間の情報共有や連携した活動の重要性が、改めて再認識された。
- 訓練に参加した各機関において、国民保護事案における必要な手順を改めて確認できた。
- 大規模な訓練を行うことにより、国民・都道府県民に対する一定の啓発効果があり、理解が深まった。
- 国民保護訓練のみで対処能力の向上を図るのではなく、それぞれの機関による内部訓練や都道府県単独の訓練などを積み重ねた上で、幅広い関係機関が参加した総合的な訓練に取り組むことが重要である。
- 今後の方向性として、訓練のねらいを明確にした上で、練度に応じ、ブラインド要素を取り入れた訓練の実施を検討していく必要がある。

<事例 1>

平成27年度
北海道国民保護共同実動訓練
(H27. 11. 19)

事例1 北海道国民保護共同実動訓練

1. 実施日時

平成27年11月19日(木) 11:00~14:30

2. 訓練想定

旭川市東光スポーツ公園旭川ドリームスタジアムで開催されるイベントに際し、入場を待つ観客の列に化学剤「サリン」が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは道内各地で爆破テロを起こし、さらに新たなテロを予告する。

3. 主な訓練会場

- ①旭川市東光スポーツ公園 【初動対処訓練、除染、応急救護訓練等】
- ②医療機関 【化学剤曝露者受入訓練、医療救護訓練】
- ③旭川市東部住民センター・東光児童センター 【避難所運営訓練等】
- ④北海道上川総合振興局、首相官邸 【テレビ会議、合同対策協議会運営訓練】

4. 参加機関

政府、北海道、旭川市、警察、消防、自衛隊、医療機関等 (42機関、1,068名)

※Em-net 通信訓練のみの参加機関を除く

5. 訓練の特徴

- 冬季の寒冷地における化学剤散布を想定した国民保護共同実動訓練
- 初動訓練の一部にブラインド要素を導入し、対応能力の向上を図る

事例1 北海道訓練

①訓練内容と訓練実施場所

(状況) 国外では過激派組織によるテロが頻発。国内でもテロ未遂事案が発生。関係機関は警戒レベルを上げて対応中。

11:00 サリン散布事案発生

12:30 他都市(函館、釧路)の集客施設で爆破テロ発生【仮想】

12:40 犯行声明、新たなテロを予告

12:55 事態認定

14:10 合同対策協議会 (TV会議)



① 関係機関の連携



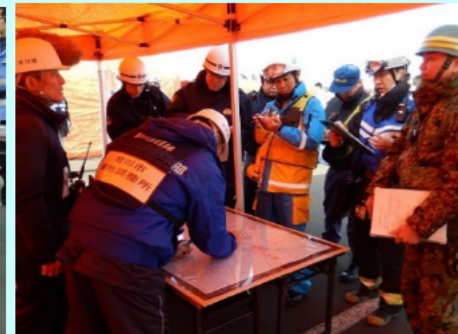
被災者の救助(消防)



原因物質の採取(警察)



応急救護活動(DMAT等)



現地調整所での活動調整



乾的除染(警察、自衛隊)



現場除染(自衛隊)



医療機関での救命処置



避難所における被災者支援

② 活動資源の有効活用 (限られた活動資源を有効に活用するための連携)

- レベルA部隊の要員不足
→ レベルB,C部隊の救助・救出要員としての早期投入
 - i) 簡易検知(消防、警察)→ 剤の推定
 - ii) 剤推定により防護レベル変更
(ホットゾーン:A→B、ウォームゾーン:B→C)
 - iii) レベルB,C部隊による救助・救出活動(消防、自衛隊)
- 被災者除染のボトルネック化(※「除染方法の工夫」参照)
→ 簡易な除染方法への変更、大型除染テントの導入(自衛隊)
 - i) 剤の同定(警察、自衛隊)→ 「タマネギ式除染」開始
 - ii) 除染活動の加速、被災者の低体温のリスク減



消防による簡易検知
→ 原因物質(サリン)の推定



防護レベル変更により
救出隊を投入

事例1 北海道訓練

③ 冬季低温環境下の活動

① 救助・救出時の保温



ショートピックアップスペースを
ガレージ内に設置



保温シートの活用(歩行不
能者:上、歩行可能者:下)

③ 応急救護所を近隣の建屋内に設置



除染直後に仮搬送(上)→応急救
護所到着(右上)→DMAT等によ
る応急救護活動(右下)



② 除染方法の工夫



水的除染は温水を使用



自衛隊によりサリン判明
→水的除染の限定(乾的除染中心へ)



タマネギ式除染(剤の反応がなければ脱
衣のみで除染完了)

事例1 北海道訓練

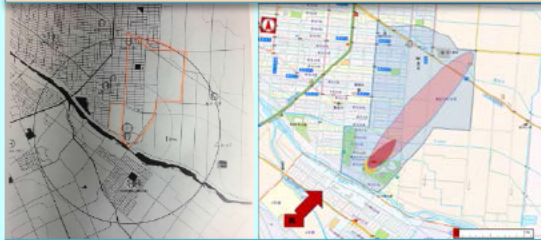
④ブラインド要素の導入

①活動初期のゾーニング

・災害現場に最先着する指揮者が、到着までに入手した情報や到着時の現場の状況により、どのようなゾーニングを行うかを考えさせ、指揮者の判断力を訓練する。



結果



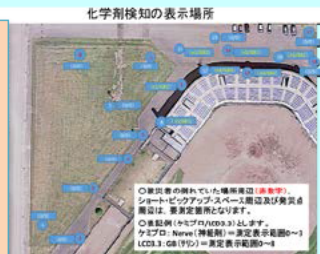
ゾーニング

②活動区域の再設定(ゾーニングの変更)

・化学剤の推定が行われ、影響範囲が判明してきた頃に、安全性を確保しつつ活動の容易化、迅速化を図るため、ゾーニングの変更(縮小)を検討させ、指揮者の臨機の判断力の向上を期す。



検知器の表示記号を記した小旗(左)をコントローラーが差替え状況付与(表示場所:右)



再検知

結果(ホットゾーンの縮小)



③気象条件の変化に対する対応

・活動中の気象条件を変化(風向:南西→南)させることにより、汚染範囲を変化させ、指揮者が関係機関と調整のうえ、適切に対処できるか、その臨機の判断力、調整力を訓練する。

- 消防:ゾーニング等の再設定の必要なしと判断。
- 警察:①交通規制地域を拡大。
②住民への避難(屋内待避)広報実施区域を拡大。
- 自衛隊:風向を考慮した現場除染区域を決定。



気象台職員から状況付与



風向の変更



○主な成果

- ・ 屋外の集客施設における化学剤散布事案を想定した訓練であったが、現場で活動する実動機関をはじめ、政府、自治体、医療機関、指定公共機関等、関係機関相互の連携要領について、確認することができた。
- ・ 特に、初動対応において、現地調整所を中心に、警察、消防、自衛隊が各指揮者のリーダーシップの下に、検知、救出救助、除染等の役割を分担するとともに、垣根を越えた機関相互の連携要領について、確認することができた。
- ・ 訓練の企画・調整・実施の過程全般を通じ、関係機関相互の連携意識が高まり、継続的に、共同で訓練を行う動きにつながっている。
- ・ Cテロ災害発生時の初動対応要領について確認するとともに、冬季低温環境下における被災者の低体温対策について、検討・確認することができた。
併せて、当日は、低温環境下における被災者役の安全対策に配慮することにより、無事に訓練を実施できた。
- ・ Cテロ災害等による同時多数の被災者発生に対し、現場直近の災害拠点病院が最大限の受入体制をとることにより、多数の被災者の受入要領、医療救護活動要領について、確認することができた。
- ・ 避難所における多数の被災者の受入れに際し、動線が考慮された機能的なレイアウトが選択され、避難所運営本部を中心に、市、警察、消防団、医療機関、保健所等が連携することにより、被災者の不安解消に配慮した避難所の運営要領について、確認することができた。
- ・ 一部ブラインド要素を取り入れ、臨機の指揮者の判断や調整要領を訓練することができた。

○今回の訓練で把握された課題とその対応

- ・ 地方都市において大量殺傷型テロが発生した場合、必要な資機材を保有する実動機関が到着し、安全を確保した上で、被災者を救出し救命処置を施すまでに、一定の時間を費やすこととなる。特に、Cテロ災害のような被災者の容態変化が早い事案については、救命率を上げる観点から、特殊装備・資機材の効果的な活用、航空機の活用等、対処の迅速化に向けた方策を関係機関が連携して、追求していく必要がある。
- ・ 低温環境を考慮し、被災者の保温と除染の要領について種々の対策を実施したが、アルミ製保温シートについては、保温効果は高いものの、除染前に使用すると衣服に付着した化学剤の揮発を妨げること、剤同定後の除染方法（タマネギ式除染）については、検知方法等に改良の余地があることが把握された。また、応急救護所を近隣の建物に設置した場合の現地調整所と医療チームとの連携要領についても十分でなかったことから、それぞれの対処方法に伴う適正な手順や改善点を整理し、一層の対処強化に努める必要がある。

○対処能力の向上に向けた今後の留意事項等

- ・ Cテロ災害等発生時には、警察、消防、自衛隊、医療チーム等の特殊装備等を有する関係機関の初動対処が非常に重要であり、救出・救助、除染から医療機関への搬送に至る一連の活動がより一層円滑に行えるよう、更なる訓練を通じて、連携・役割分担のあり方などを検証し、習熟を図る必要がある。
- ・ 今回の訓練にとどまらず、訓練効果を高めるために、実動訓練において、より一層、ブラインド要素を取り入れた訓練を推進していく必要がある。

<事例 2>

平成27年度
徳島県国民保護共同図上訓練
(H28. 1. 22)

事例2 徳島県国民保護共同図上訓練

1. 実施日時 平成28年1月22日(金) 13:00~17:30

2. 訓練想定 徳島市内の複数の大規模集客施設が爆破され、多数の死傷者が発生する。その後、化学剤・爆発物等を所持した犯行グループが、人質を取って同市内の大規模集客施設に立てこもる。

3. 訓練会場 徳島県庁、徳島市役所

4. 参加機関 76機関、260名

5. 訓練の特徴

複数事案発生に伴う国・県・市・関係機関との調整及び情報共有



徳島県対策本部事務局



徳島県対策本部事務局
(統括司令室)



徳島市対策本部事務局



避難に関する調整(徳島市)



記者会見



合同対策協議会

事案3及び6については
他県で発生

【事案1】大規模集客施設爆破(12:30発生)
あわぎんホールを爆破し、JR徳島駅方面に逃走

死傷者数	死者	重症	中等症	軽症	計
	20	45	50	85	200



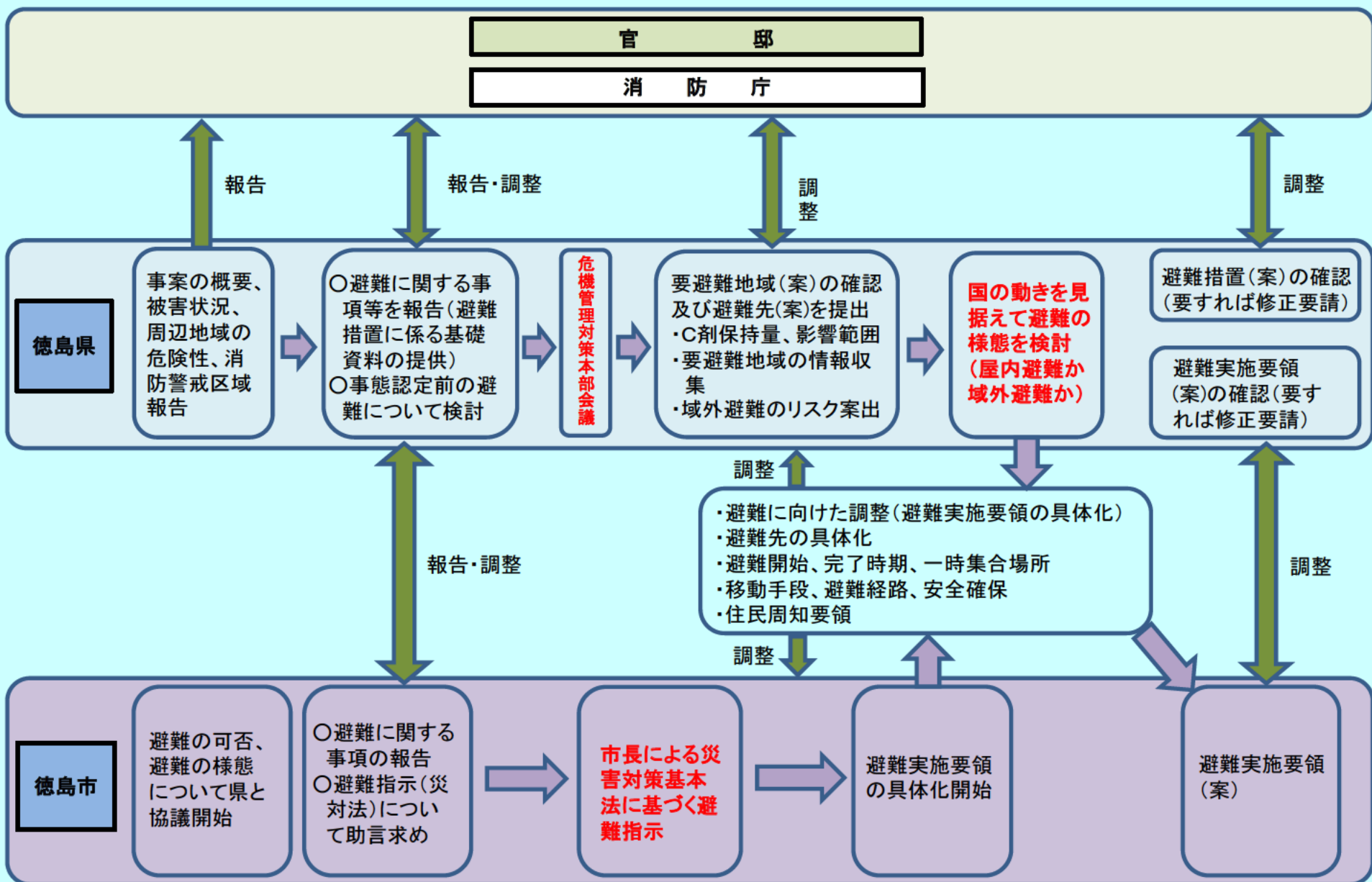
【事案4】立てこもり(13:15発生)
事案1及び2の現場から逃走した後、アスティとくしまに人質を取って立てこもり(犯行Gpは化学剤等を所持)

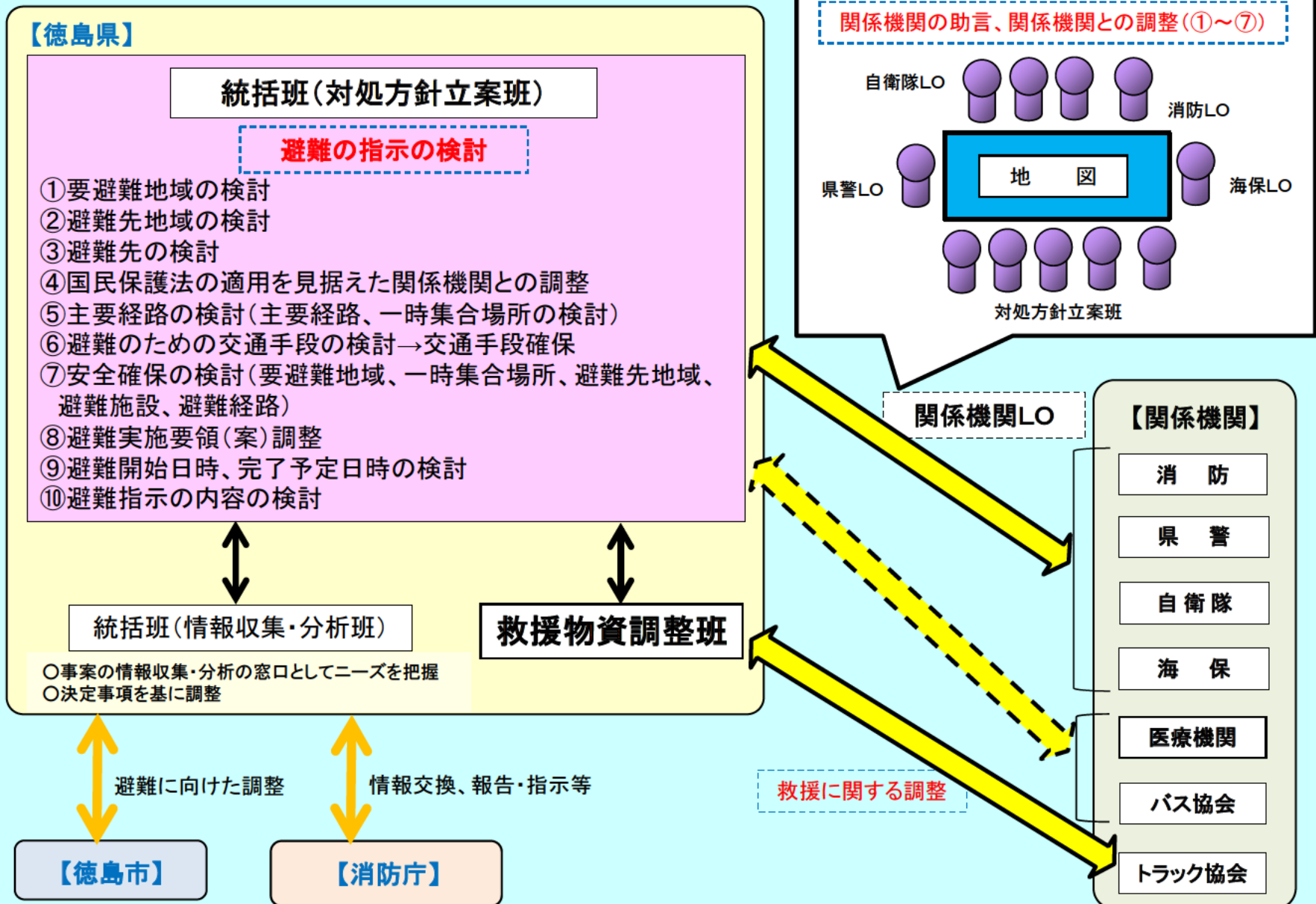
死傷者数	死者	重症	中等症	軽症	計	人質
	6	3	0	0	9	30

【事案2】大規模集客施設爆破(12:40発生)
あわぎんホールを爆破した犯行GpはJR徳島駅も爆破し、逃走

死傷者数	死者	重症	中等症	軽症	計
	30	20	45	55	150

【事案5】海上逃走(13:15発生)
犯行Gpの一部が海上逃走





○主な成果

- ・ 国及び県、市との連絡調整を主眼とした訓練であったが、正確迅速な情報共有及び的確な対処方針決定のための調整などを实际的に訓練することができた。
- ・ 住民避難に関して、要避難地域や避難先地域の検討、避難に当たっての安全確保の検討などについて、県、市、関係機関との役割分担や調整すべき事項を確認できた。また、国民保護法に基づく県・市間の手続について、確認することができた。
- ・ 住民の安全を確保するため、事態認定に基づく措置を待つことなく、緊急事案に即応して自主性を発揮した（災害対策基本法に基づく住民避難の発令）訓練を実施することができた。

○今回の訓練で把握された課題とその対応

- ・ 「住民避難に関する報告」について、事案発生後、速やか、かつ、逐次の報告が十分ではなかったことから、報告の要領及び必要性について、改めて周知徹底に努める必要がある。
- ・ 県対策本部の各班との間で情報共有や連携に一部不十分な面が見られ、記者会見対応やヘリ運用等に課題が残った。対策本部内だけではなく各班同士の情報共有や連携の体制を再度検討する必要がある。
- ・ 緊急事態発生時において、住民への広報や報道機関への対応は非常に重要であることから、ホームページ、SNS等の活用方法の検討を進めるとともに、記者会見時の対応のあり方(正確な情報、対応側のメッセージの伝達など)について、一層の検討を深めていく必要がある。

○対処能力の向上に向けた今後の留意事項

- ・ 国及び都道府県、市町村、関係機関との連携に着目した実際的な訓練に引き続き取り組むことにより、全体の対処能力の向上を図る必要がある。併せて、都道府県においては、参加者を担当部局以外の職員にも広げた訓練を、今後も継続的に実施する必要がある。
- ・ 国と地方自治体との間で方針をすり合わせる必要性が出てくることもあり、相互の調整要領を整理し、訓練に取り入れていく必要がある。

3. 今後の訓練の方向について

(1) 今後の中期的課題

○「総合化」と「連携の強化」

1 対象事態の総合化

- ・ 攻撃の予防鎮圧等及び特定公共施設利用調整を実施している下での国民保護措置に係る調整
- ・ 複数の自治体、広域にわたる国民保護措置(特に避難・救援)に係る調整
- ・ 弾道ミサイル発射時の情報伝達・待避の呼びかけや武力攻撃事態対処などへの対応
- ・ 大都市・輸送機関・重要防護施設へのEテロ・Rテロ対応

※Eテロ:爆発物を用いたテロ、Rテロ:放射性物質を用いたテロ

2 参加機関の拡大と連携の強化

- ・ 警察、消防、自衛隊といった機関のみならず、輸送や医療などの分野との連携強化
- ・ 国・都道府県間、都道府県・市区町村間の連絡調整の更なる円滑化

○今後の国民保護訓練のあり方についての検討

- ・ 国民保護に係る訓練に取り組んで以来、10年余を経過したことから、改めて、これまでに実施した訓練の現状と課題を振り返り、今後の訓練の展開方策を考え、訓練の充実、強化に努めていく必要がある。

4. 今後の訓練の方向について

(2) 今後の訓練実施上の留意事項

国民保護共同訓練の実施については、訓練回数の少ない都道府県への働きかけを行うとともに、以下の項目にも留意して、きめ細やかな訓練の企画と助言を行い、更なる関係機関の連携強化と対処能力の向上を図っていく。

1 都道府県対策本部に関する事項（主として図上訓練）

- ・ 情報集約、文書手続等の基本的な手順の慣熟とともに、判断能力の強化も目指した訓練の実施（練度に応じた段階的なブラインド訓練の導入）
- ・ 知事部局内の関係部門（保健医療を所管する部局等）や指定公共機関等が実施する措置の充実
- ・ 市区町村及び隣接する都道府県も含めた情報共有・調整業務の強化

2 現場機関に関する事項（主として実動訓練）

- ・ 現地調整所の活用などによる現場での情報共有、活動調整の強化・円滑化
- ・ 救助の迅速化（「現着→検知→ゾーニング・個人防護→救出→トリアージ・除染→搬送調整→実搬送」といった多段階の手順に関する習熟）
- ・ NBC災害の発生が疑われる現場への進入方法など事案発生現場における安全管理（ゾーニング等の基本的活動など）の徹底
- ・ 適切かつ迅速な情報の提供や精神面への配慮なども含めた被災者、住民等への支援の強化